

接客のプロ 募集中

一緒に市民サービスの
あり方を変えてみませんか？



接客力の向上

職員の接遇研修による
接客スキルのレベル
アップを目指します。



サービスの改善

より良いサービスの
仕組みづくりを
進めます。



市民満足度が誇りに

「ありがとう」の言葉が
力になるやりがいのある
仕事です。



信頼される市役所へ

市民一人ひとりに寄り添い、
信頼される市役所を
目指します。

窓口専門職員採用試験 9月募集



寝屋川市 窓口専門職員職員採用試験 全体スキーム

1次試験

録画動画面接を行います。

2次試験
＜オーディション＞

オーディションによる試験を行います。

「窓口専門職員」として、様々なケースに応じた対応をロールプレイング形式で実演していただきます。

2次試験
＜個別面接＞

個別面接を行います。

詳しくはこちらを☑



市公式Youtubeにて
徹底解説配信中！



こんな接客のプロを求めています

- ・ 「聴く力」を持ち、真の市民ニーズを把握できる人
- ・ プロフェッショナルな接客ができる人
- ・ 接客のコンサルティングや指導ができる人



採用試験をクリアした接客のプロが活躍

＜過去数年の倍率＞

令和6年度		令和7年度	
前期	後期	前期	後期
52倍	28.5倍	12.6倍	23倍

今回の
採用予定人数は

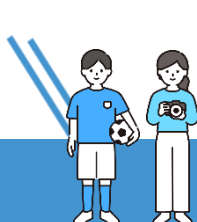
4

人以内！

1年後の正規職員任用制度

正規職員へステップアップ！！

まずは会計年度任用職員からスタート。1年間の経験をしっかり評価し、正規職員へステップアップする制度があります。



寝屋川市は 「完全フレックスタイム制度」

自分の「できる」を増やせる

寝屋川市では、全国初のコアタイムなしの「完全フレックスタイム制度」を導入しています。職員の利用率は約90%。

繁忙期に働いた分、ほかの日に子どもと一緒に過ごす時間を増やしたり、趣味を楽しんだり、自分仕様にカスタマイズされた勤務が可能です。

- ・ 勤務設定時間の中で出退勤時刻を申告できます。
- ・ 1か月の総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を柔軟に申告できます。

※ 地方公務員法で、地方公務員に関しては労働基準法のフレックスタイム制の規定が適用除外されているため、1か月単位の変形労働時間を活用した寝屋川市版のフレックスタイム制をいいます。

※ 窓口体制の状況等により、勤務時間の調整を行うことがあります。

公務員だからこそ安心の育休制度

接客のお仕事をしながら育児休業が取れる



寝屋川市の接客のプロの現場は、接客の最前線でありながら身分は公務員。「制度がある」だけでなく、「当たり前利用できる」環境で、大切な家族との時間も、キャリアもどちらも諦める必要はありません。



名前は本名以外も可能

カスハラ防止、職員のプライバシーを保護！！

自治体では珍しい「ビジネスネーム（本名とは別に業務で使用する名前）の使用」を認め、カスタマーハラスメント防止、職員のプライバシーを守り、職員がより安心して働ける職場づくりを推進しています。

正規職員へ任用後のキャリアアップ

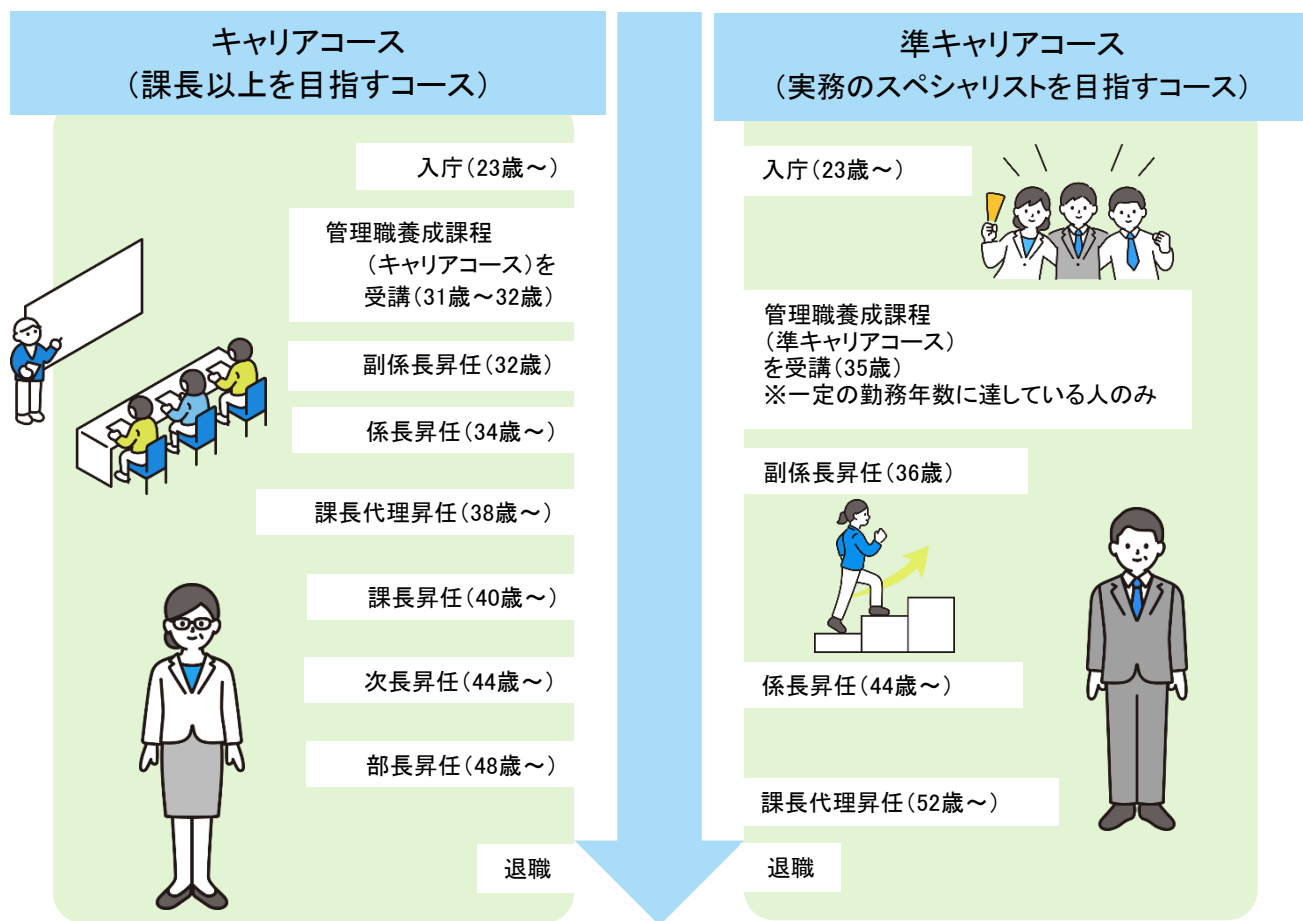


ねやがわ版 MBA

寝屋川市では、管理職に必要な能力を有する職員を育成するため、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科と連携して、経営学、マーケティングなど、MBAコースに基づく修学課程を受講する昇任制度「ねやがわ版管理職養成課程」を実施しています。

<キャリアパスの事例>

ライフプランに合わせてキャリアを選択できる！



公務員では珍しい！

自身のキャリアパスをイメージしながら働ける！

その他、女性管理職を対象とした新たなキャリアプランの検討を進めるなど、「働きやすさ」の追求に取り組んでいます。

1. 募集職種・受験資格等

職種 (配属先)	採用予 定人数	勤務内容	受験資格
事務 (市民サービス部)	4人 以内	・寝屋川市サービスゲートの総合案内及びフロア案内等 ・各種手続の申請受付等のワンストップ業務 ・各種相談対応 ・窓口予約の受付及び予約システムへの入力等	次の①～③のいずれにも該当する人 ① 民間企業等における接客業務の経験を有する又は高い接客能力を有し、一人一人に寄り添った市民サービスを積極的に提供できる人 ② 大学(※)又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人又は高等学校卒業程度の知識を有すると認められる人 ③ パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる人

※ 「大学を卒業した人」とは、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことのある人、同法第104条第4項に該当する人及び、学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する人で、外国において4年生大学を卒業した人などを含みます。

(1) 下記のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 合格基準に満たない場合は、不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

(3) 勤務実績等による正規職員への登用制度があります。

2. 試験科目・日程等

第1次試験

(1) 試験科目・日程等

録画動画による 自己PR審査	「6. 申込期間、方法等」に記載の申込期間中、 所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。
-------------------	---

※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ(アドレスは「6. 申込期間、方法等」を参照)で確認できます。

(2) 合格発表予定日

令和8年11月4日(水)

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てにメールで通知するとともに、合格者の受験番号(エントリー番号)を寝屋川市ホームページに掲載します。

第2次試験

(1) 試験科目・日程等

オーディション(※) 及び個別面接	令和8年11月14日(土) 寝屋川市サービスゲート
----------------------	------------------------------

※ 窓口で発生する様々なケースを想定し、受験者に窓口職員の役を演じていただく予定です。

時間等、試験の詳細については、第1次試験の合格者に対して別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和8年11月27日(金)

第1次・第2次試験の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。結果の通知は、第1次試験と同様の方法で行います。

3. 試験成績の通知

当試験を受験し不合格となった場合、希望する人に本人の得点と順位を通知します。希望者は、人事室窓口へお越しください。

なお、第1次試験の成績は開示しません。

4. 合格者の繰上補充

合格者の採用辞退等があった場合には、不合格となった人から高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。その場合には、該当者に直接連絡いたします。(問い合わせはできません。)

5. 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録します。当該名簿に登録された人については、令和9年4月1日(木)採用の予定です。

6. 申込期間、方法等

☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」からインターネットで行ってください。

申込期間	令和8年9月14日(月)午前9時 ～令和8年10月12日(月)午後11時59分(時間厳守)
アドレス	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitanto/saiyo/sextukyakupro/1578470444558.html

7. 勤務条件

(1) 勤務時間・報酬

職種 (配属先)	勤務日・勤務時間	勤務 場所	任用 期間	報酬月額・年額
事務 (市民サービス部)	【週 37 時間 30 分勤務】 月～金 8:00～20:00 の間 土 8:00～13:00 の間 ※原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、1 か月の総勤務時間の範囲内で、月曜日から金曜日までの午前 8 時から午後 8 時までの間、土曜日の午前 8 時から午後 1 時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。よって、<u>原則、フレックスタイムを活用することができますが、窓口体制の状況等により、勤務時間の調整を行うことがあります。</u> 休憩時間は、1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は 45 分を、8 時間を超える場合は 1 時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。	寝屋川市 サービス ゲート	令和 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	【月額】 約 27 万円～約 35 万円 【年額】 約 413 万円～約 524 万円 ※上記は目安であり、報酬の支払は時給換算となります。 ※報酬月額は、経歴・経験年数等を考慮し、支給額を決定します。 ※採用後、経験年数によって報酬額が上がります。

- ※1 任用期間終了後、勤務状況、業務の習熟度等の評価を行い、窓口専門職員として一定の基準に達した場合は、正規職員に登用します。
- ※2 年額は、期末・勤勉手当を含みます。ただし、期末・勤勉手当は、任用日からの在職期間に応じた支給となるため、初年度は、上記の金額より少なくなります。
- ※3 時間外勤務には、時間外勤務手当相当分を支給します。
- ※4 このほか通勤手当相当分の費用弁償が条件に応じて支給されます。
- ※5 制度の改正により金額等が変わることがあります。
- ※6 任用期間中は、地方公務員として、地方公務員法の適用を受けることになります。
- ※7 会計年度任用職員については、採用後も、副業は行うことができます。

(2) 休暇

【年次有給休暇】

任用年度	初年度	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
付与日数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日

※ 付与日数を上限として、翌年度に繰越できます。

※ 年度途中の任用者については、任用月に応じて按分した日数とします。

【特別休暇】

子の看護休暇（小学校 3 年生修了まで 1 年度に 5 日以内）、短期介護休暇（1 年度に 5 日以内）等

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

8. その他

就職活動中のハラスメント防止及び相談窓口について

本市の求人への応募等の求職活動にあたり、求職者等へのハラスメントに関する相談や通報、御不安やお気づきの点がございましたら、下記相談窓口へお問合せください。

寝屋川市危機管理部監察課ハラスメント担当

電話：072-812-2246

※平日 9：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）

URL：https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kikikanri/kansatsuka/harasumento/27453.html

問い合わせ先・・・〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 072-824-1181（代表）

試験、勤務条件等について：人事室

業務内容について：サービス指導課、市民サービス部（総務担当）